



## 年次報告書

# 2020 年

(2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)

### 特定非営利活動法人 自伐型林業推進協会

---

メール: [info@zibatsu.jp](mailto:info@zibatsu.jp)

Web サイト:

[www.zibatsu.jp](http://www.zibatsu.jp)

Tel: 03-6869-6372

〒105-0003

東京都港区西新橋 1-4-12 新第一ビル 5 階

# 目次

事業の概況	3
活動に関する要点	3
財務の概要	7
財務諸表	8
活動計算書	9
貸借対照表	11
財産目録	12
財務諸表の注記	14
監査報告書	16

# 事業の概況

## 活動に関する要点

持続可能な環境共生林業の実現をビジョンに掲げて生まれた当会は活動開始から7年目（2020年度）を経て、本年も順調な普及推進活動を続けた。

### ◎活動要点1，

会員の状況：

会員数は**年間402人の純増**で、サポーター会員制度を導入して会員数が倍増した2019年度（324人増）以上の増加数だった。

### ◎活動要点2，

自伐型林業の普及状況：

小規模林業・自伐型林業を支援（予算化）する**自治体は55団体**にのぼり、その自治体とともに地元の実践者を支援する「**地域推進組織**」は**40団体**を超え、**実践者は約2,500人**となった。自伐型林業に共感し**連携する企業は40社**を数える。

### ◎活動要点3，

情報発信・啓発広報活動：

広報活動の拡充のため、日本唯一の林業専門番組「**ZIBATSU ニュース**」を継続。毎週放送により**会員登録者は2,979人（前年比2.3倍）**となった。紙媒体の**広報紙「200年の森」**を発刊した。

### ◎活動要点4，

調査研究・自伐型林業定着のための政策提言

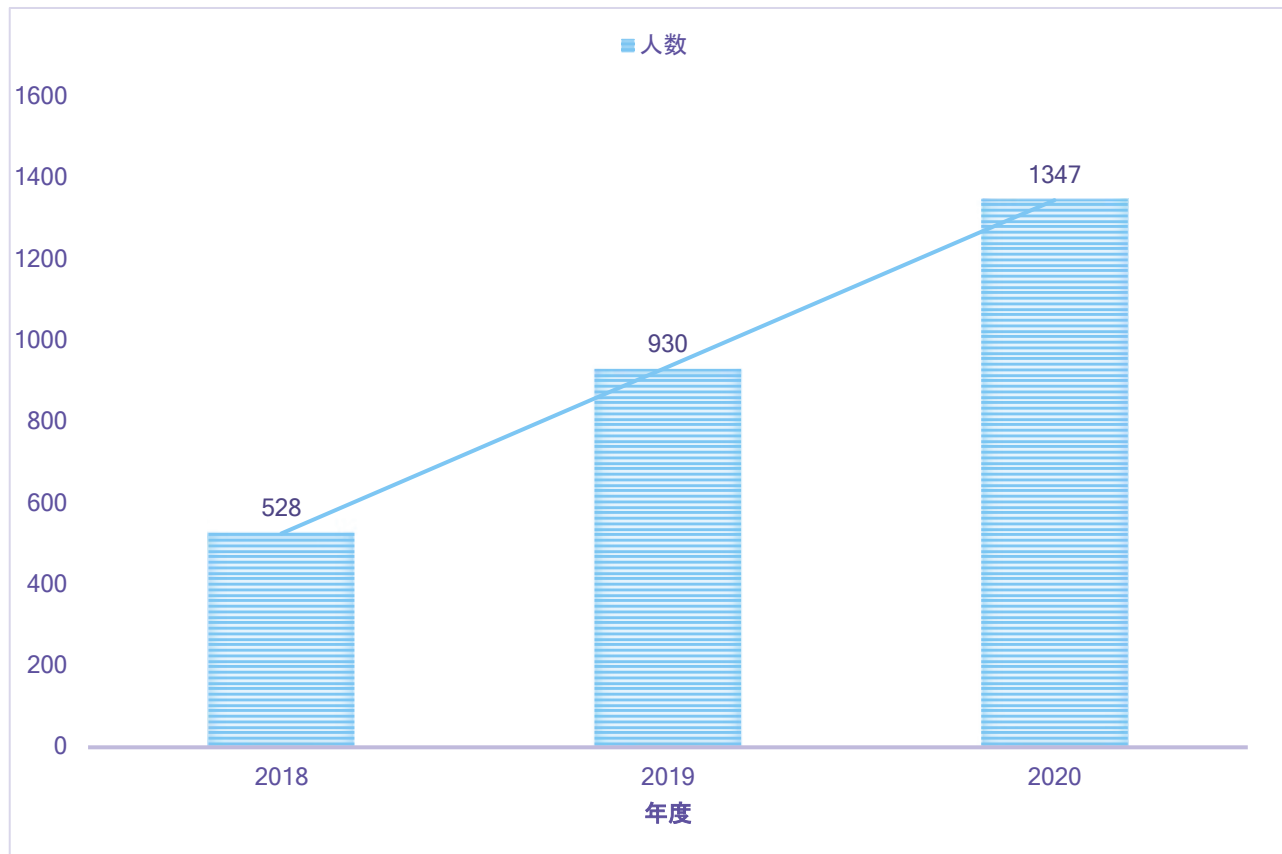
政策提言活動により、国会の場で自伐型林業の成果を訴え、林政審議会において「自伐型林業」が位置づけられた。さらに令和2年「森林・林業白書」（2021年6月）で自伐型林業がコラムに掲載された。

林野庁の作業道の指針を変えさせ、それを参考に地方自治体と交渉した地域で2.5m以下の作業道が補助に認められるなど好影響も出ている（意見交換会で報告）。

## 【活動要点1 会員の状況】

年間 417 人の純増で、毎日サポーター会員の入会申込みが来て、ネットワークが拡大。

- ①. 正会員：個人 58 人 団体：4 件
- ②. サポーター会員（2021 年 6 月時点）：  
個人・団体 1,347 人 （ 昨年同月比 1.4 倍／昨年：930 人 ）



## 2, 自伐型林業の普及活動

- ・ 自治体への営業や啓発活動により、自伐型林業支援の自治体を 55 創出。  
（新規 4 自治体・県：広島県安芸太田市、神奈川県安芸太田町、岩手県九戸村、石川県）。
- ・ 自伐型林業者は 2,500 人を超えた。フォーラムや勉強会への参加者は過去約 7 年間で約 5 万人、自伐型林業研修への参加者約 6,000 人。古くからの自伐林家を含めると、3,000 人以上が全国で活動中。
- ・ 自伐型林業の普及推進を地域レベルで展開する「地域推進組織」が約 **40 団体**活動中。  
（新規：天竜小さな林業春野研究組合（静岡県）、奥利根地域水源ネットワーク（群馬県）、大和森林管理協会（奈良県）、ディバースライン（長野県）等）。
- ・ 自伐型林業に共感し、連携する企業が 40 社に。

みなかみ町森林活用協議会（同県）、ディバースライン（長野県）等）。

- ・ 自伐型林業に共感し、**連携する企業が 40 社**に。

### 3, 情報発信・啓発広報活動

- A) 日本唯一の林業専門番組「ZIBATSU」ニュース  
 当会が Youtube 上で配信する林業番組  
 「ZIBATSU ニュース」を**毎週放送**した。平均視聴数約 1300 回で、「土中環境」特集は 2 回  
 合計視聴数 10,299 回（21 年 6 月現在）。**チャンネル登録者数が 2,979 人**と増加  
 （昨年 1,270 人）。



▶「ZIBATSU チャンネル」  
 スマホで Youtube 登録



- B) テキストで情報配信「自伐型林業推進協会メルマガ」  
 メルマガの**購読者は 1,492 人**。年間 17 回配信  
 （2020 年 4 月～21 年 3 月現在）で、**毎回開封率約 40%**の配信を継続中。

- C) 会報誌「200 年の森をつくる」  
 設立からリクエストの多かった会報誌を発刊。16 ページのカラーページで、会員の活動や当会の事業のことなどを写真とともにまとめた会報誌としてネット上で販売中。すでに約 500 部を頒布。



- D) 映画「壊れゆく森から、持続する森へ」完成  
 全国で多発する土砂災害の現状を山からとらえ、それを予防する持続可能な林業として自伐型林業を取り上げたドキュメンタリー映画が完成し、DVD 販売とオンライン配信がスタートした（制作：アジア太平洋資料センター-PARC、監修：自伐型林業推進協会）。

▶映画「壊れゆく森から、  
 持続する森へオンライン視  
 聴可能（600 円）



▶会報誌「200 年の森をつ  
 くる」スマホで購入可能



- E) メディア掲載  
 メディアの取材や執筆依頼を受け、50 以上のメディアで記事等で自伐型林業が紹介された。

#### 4, 調査研究・自伐型林業定着のための政策提言

##### A) 土砂災害現場調査と発信

全国の森林施業現場を現地調査し、皆伐および過度な間伐による土砂災害の現状を把握した。写真およびテキスト、映像により、都度メディア（ZIBATSU ニュースや SNS 等）で報告。さらに 2021 年度にはメディアや議員向けに報告予定。



##### B) 提言活動

「森林・林業基本計画（案）」に関する意見・情報の募集（パブリックコメント）について、当協会より意見等を提出した。（6月3日の林野庁審議会にて取り上げられた）

#### 5, その他（中間支援事業＝地域グループの本格育成）

##### A) 災害予防できる「地域推進組織」の育成（休眠預金事業）

1,000 万円/年を 5 団体に配分し伴走する「コロナ枠」

700 万円/3 年を 5 団体に配分し伴走する「通常枠」



##### B) 自伐型林業が未定着の地域におけるモデル森林整備（日本財団）



##### C) 内閣府モデル事業（2021 年度をメインに）



# 財務の概要

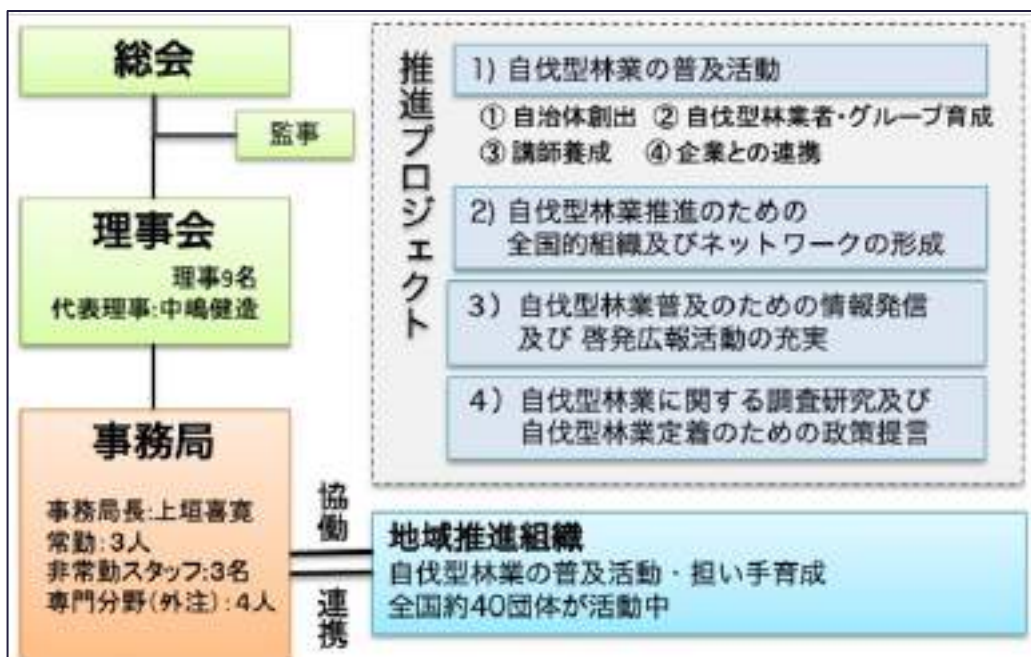
## 財務に関する要点

- 2020年度の**全体事業（経常収益計）は8517万5174円**で、昨対比105%で自伐型林業の推進活動を展開した（昨年：80,910,759円）。
- 助成金からの脱却を目指した2020年度は、事業予算全体の約3/4を占めていた受取民間助成金は2019年度比54%（59,109,038円→32,335,628円）で大幅な減額だったが、自治体事業と林業就業支援事業によって受託事業収益額が前年比274%（17,775,750円→48,766,017円）となった。結果的に、全体事業の規模を変えずに助成金依存体制を改める兆しが見えた（全体事業に占める助成金依存割合は37%）。
- 全国組織の肥大化よりも地域分散型を目指してきた当会の方針通り、自伐型林業を支援する自治体の契約主体を「地域推進組織」に移行している地域も出てきた。

## 運営に関する要点

- 事務局はスタッフおよび専門性のあるアドバイザーが運営し、各地は「地域推進組織」の事務局と連携（営業・調整・運営）する形で展開した。
- 当会がモデルプロジェクトを立ち上げ、展開の始まった自治体の事業を地域推進組織が受け持つという役割分担ができ始め、全国の自伐展開のスピードを緩めることなく、各地で生まれる推進組織の活動パフォーマンスを上げる展開になった。

<体制図>



# 財務諸表

## 活動計算書

- 経常収益計 85,175,174 円
- 経常費用計 84,030,675 円
- 当期正味財産増減額 1,074,499 円
- 次期繰越正味財産額 10,667,476 円（前記繰越 9,592,977 円）

## 貸借対照表

- 資産 37,066,993 円
- 負債 26,399,517 円
- 正味財産合計 10,667,476 円

## 財産目録

- 有形固定資産 1,811,798 円  
林内作業車（モデル林整備のために一台保有）  
雨計測装置（樹冠を通過する雨量を調査する機材）
- 借入金 0 円



## 活動計算書

法人名：NPO法人自伐型林業推進協会

## 活動計算書

2020年4月1日 から 2021年3月31日 まで

(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費		860,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金		589,845
3. 受取助成金等		
受取民間助成金		32,225,628
4. 事業収益		
事業収益		48,766,017
5. その他収益		
雑収益	2,733,550	
受取利息	134	
経常収益計		85,175,174
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費		
給料手当	12,753,800	
法定福利費	2,091,494	
人件費計	14,845,294	
(2)その他経費		
会議費	209,527	
交際費	133,921	
旅費交通費	14,961,679	
水道光熱費	156,256	
通信運搬費	1,198,056	
消耗品費	2,641,767	
修繕費	52,340	
賃借料	850,043	
業務委託費	20,389,063	
謝金	4,286,526	
支払手数料	376,157	
新聞図書費	312,124	
地代家賃	2,845,408	
印刷製本費	488,219	
租税公課	1,761,459	
保険料	865,060	
減価償却費	1,098,947	
雑費	137,168	
広告宣伝費	528,000	
その他経費計	53,291,720	
事業費計		68,137,014

科目	金額		
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	11,367,102		
法定福利費	1,253,956		
人件費計	12,621,058		
(2)その他経費			
会議費	9,157		
交際費	19,829		
旅費交通費	1,523,156		
通信運搬費	16,216		
消耗品費	131,761		
賃借料	47,350		
業務委託費	707,828		
謝金	103,574		
新聞図書費	33,754		
租税公課	604,611		
諸会費	5,000		
支払手数料	70,367		
その他経費計	3,272,603		
管理費計		15,893,661	
経常費用計			84,030,675
当期経常増減額			1,144,499
税引前当期正味財産増減額			1,144,499
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			1,074,499
前期繰越正味財産額			9,592,977
次期繰越正味財産額			10,667,476

# 貸借対照表

法人名：NPO法人自伐型林業推進協会

## 貸借対照表

2021年3月31日 現在

(単位：円)

科目	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	633,423		
前払費用	256,500		
未収金	32,905,619		
預け金	63,070		
流動資産合計		33,858,612	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
機械装置	1,052,494		
工具器具備品	759,304		
有形固定資産計	1,811,798		
(3)投資その他の資産			
差入保証金	1,396,583		
投資その他の資産計	1,396,583		
固定資産合計		3,208,381	
資産合計			37,066,993
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	7,787,845		
未払費用	3,467,223		
未払法人税等	70,000		
未払消費税等	1,739,800		
前受金	13,120,158		
預り金	214,491		
流動負債合計		26,399,517	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			26,399,517
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		9,592,977	
当期正味財産増減額		1,074,499	
正味財産合計			10,667,476
負債及び正味財産合計			37,066,993

# 財産目録

法人名：NPO法人自伐型林業推進協会

## 財産目録

2021年3月31日 現在

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
みずほ銀行	134,323	
ゆうちょ銀行	362,728	
りそな銀行	13,784	
ペイペイ銀行	118,746	
小口現金	3,842	
前払費用		
新橋事務所等	256,500	
未収金		
(株) エヌアイエスプラス	20,374,515	
自治体	12,437,824	
その他	93,280	
預け金		
自伐型林業塾	63,070	
流動資産合計		33,858,612
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
機械装置		
林内作業車	1,052,494	
工具器具備品		
雨計測装置	398,810	
PC	360,494	
有形固定資産計	1,811,798	
(3)投資その他の資産		
差入保証金		
新橋事務所保証金	1,396,583	
投資その他の資産計	1,396,583	
固定資産合計		3,208,381
資産合計		37,066,993
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		

科目	金額		
旅費等諸経費	7,787,845		
未払費用			
給与等	3,467,223		
未払法人税等			
02年度法人税等	70,000		
未払消費税等			
02年度消費税	1,739,800		
前受金			
日本財団	13,120,158		
預り金			
源泉所得税	214,491		
流動負債合計		26,399,517	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			26,399,517
正味財産			10,667,476

## 財務諸表の注記

### 財務諸表の注記

#### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

##### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。  
無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

##### (2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスを受入れは、活動計算書に計上しています。また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

##### (3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

##### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

#### 2. 事業別損益の状況

別紙参照

#### 3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
機械装置	2,138,400	0	0	2,138,400	1,085,906	1,052,494
工具器具備品	944,676	825,187	0	1,769,863	1,010,559	759,304
合計	3,083,076	825,187	0	3,908,263	2,096,465	1,811,798

2. (別紙)事業別損益の状況  
事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科目	研修事業	コンサルティング 事業	ネットワーク 創出事業	自主調査研究および 技術開発事業	普及啓発事業	政策提言事業	事業部門計	管理部門	合計
<b>I 経常収益</b>									
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	860,000	860,000
2. 受取寄附金	0	0	0	0	0	0	0	589,845	589,845
3. 受取助成金等	9,633,739	127,720	521,113	368,475	20,147,160	418,223	31,216,430	1,009,198	32,225,628
4. 事業収益	16,432,532	32,278,485	0	0	55,000	0	48,766,017	0	48,766,017
5. その他収益	385,284	0	0	0	0	0	385,284	2,348,400	2,733,684
<b>経常収益計</b>	<b>26,451,555</b>	<b>32,406,205</b>	<b>521,113</b>	<b>368,475</b>	<b>20,202,160</b>	<b>418,223</b>	<b>80,367,731</b>	<b>4,807,443</b>	<b>85,175,174</b>
<b>II 経常費用</b>									
(1) 人件費									
給料手当	6,502,734	11,148,410	128,108	90,584	4,966,411	102,815	22,939,062	1,181,840	24,120,902
法定福利費	996,194	1,220,453	19,626	13,877	760,835	15,751	3,026,736	318,714	3,345,450
<b>人件費計</b>	<b>7,498,928</b>	<b>12,368,863</b>	<b>147,734</b>	<b>104,461</b>	<b>5,727,246</b>	<b>118,566</b>	<b>25,965,798</b>	<b>1,500,554</b>	<b>27,466,352</b>
(2) その他経費									
会議費	39,047	8,913	143	101	6,756	115	55,075	163,609	218,684
交際費	51,537	19,299	310	220	12,032	249	83,647	70,103	153,750
旅費交通費	8,689,379	1,482,461	23,839	16,856	5,699,985	73,663	15,986,183	498,652	16,484,835
水道光熱費	20,035	0	0	0	0	0	20,035	136,221	156,256
通信運搬費	300,922	15,784	253	179	55,985	204	373,327	840,945	1,214,272
消耗品費	666,945	128,241	2,062	1,458	349,684	1,655	1,150,045	1,623,483	2,773,528
修繕費	52,340	0	0	0	0	0	52,340	0	52,340
賃借料	661,701	46,085	741	524	29,545	595	739,191	158,202	897,393
業務委託費	9,689,321	688,915	11,079	7,834	7,725,151	269,471	18,391,771	2,705,120	21,096,891
謝金	3,681,882	100,807	1,621	1,146	570,343	1,301	4,357,100	33,000	4,390,100
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	446,524	446,524
新聞図書費	260,876	32,852	528	374	23,977	424	319,031	26,847	345,878
地代家賃	60,000	0	0	0	0	0	60,000	2,785,408	2,845,408
印刷製本費	2,449	0	0	0	480,780	0	483,229	4,990	488,219
租税公課	1,243,088	588,457	9,463	6,691	369,334	7,594	2,224,627	141,443	2,366,070
保険料	818,750	0	0	0	0	0	818,750	46,310	865,060
諸会費	0	0	5,000	0	0	0	5,000	0	5,000
減価償却費	634,254	0	0	0	0	0	634,254	464,693	1,098,947
雑費	0	0	0	0	0	0	0	137,168	137,168
広告宣伝費	0	0	0	0	528,000	0	528,000	0	528,000
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>その他経費計</b>	<b>26,872,526</b>	<b>3,111,814</b>	<b>55,039</b>	<b>35,383</b>	<b>15,851,572</b>	<b>355,271</b>	<b>46,281,605</b>	<b>10,282,718</b>	<b>56,564,323</b>
<b>経常費用計</b>	<b>34,371,454</b>	<b>15,480,677</b>	<b>202,773</b>	<b>139,844</b>	<b>21,578,818</b>	<b>473,837</b>	<b>72,247,403</b>	<b>11,783,272</b>	<b>84,030,675</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 7,919,899</b>	<b>16,925,528</b>	<b>318,340</b>	<b>228,631</b>	<b>△ 1,376,658</b>	<b>△ 55,614</b>	<b>8,120,328</b>	<b>△ 6,975,829</b>	<b>1,144,499</b>

# 監査報告書

## 監査報告書

2021年6月15日

特定非営利活動法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会

代表理事 中嶋 健志 様

監事 高月 渉



私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会の 2020 年度（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）の事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録について監査を行った。

私は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会及びその他の重要な会議に出席し必要と認められる場合には質問を行った。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書、計算書類及び財産目録が、特定非営利活動法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会の 2021 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上